

アメリカン・エキスプレスのビジネス・カード会員規約新旧対照表（傍線部分は改正部分。）

改訂前	改訂後
<p>第 10 条（カード利用代金等の支払い）</p> <p>1. ~ 3. (略)</p> <p>4. カード利用代金等が外貨建てで生じた場合には、American Express Exposure Management Ltd. (以下「AEEML」) が日本円に換算します。この換算は、アメリカン・エキスプレスにおけるカード利用代金等の処理日に行われ、当該カード利用代金等のアメリカン・エキスプレスへの提出時期により実際のカード利用日と異なることがあります。円換算に際しては、カード利用代金等が米ドル以外の外貨建てで生じた場合には、米ドルを介しての円換算、すなわちカード利用代金等を一旦米ドルに換算後これを円換算します。また、カード利用代金等が米ドル建てで生じた場合には、直接円換算します。法令により特定の換算レートの適用が義務付けられている場合、または協定もしくは現地の慣例により当該カード利用代金等に関して特定の換算レートが使用される場合を除き、AEEML による円換算に際しては、AEEML が日本国外で所有し管理するアメリカン・エキスプレス財務システムを利用し、換算日の前営業日における主要な外国為替相場情報から選択した銀行間レートを基に、<u>2% の外貨取扱手数料を加えた（ただし、米ドルを介しての円換算の場合、当該手数料が重複して課せられることはありません）</u>換算レートを使用するものとし、会員はこれに理解・同意するものとします。この外貨取扱手数料は American Express Travel Related Services Company, Inc. もしくはその関連会社の収益となります。なお、カード利用代金等がアメリカン・エキスプレスに提出される前に第三者により換算される場合、適用される換算レートは当該第三者が決定するものとします。また、①外貨建てのカード利用が取り消された場合の取消されるべき金額の円換算、および②付加価値税の還付金の円換算は、当該カード利用の取消処理がアメリカン・エキスプレスで行われる処理日を換算日として、本項の規定に準じるものとします。</p>	<p>第 10 条（カード利用代金等の支払い）</p> <p>1. ~ 3. (略)</p> <p>4. カード利用代金等が外貨建てで生じた場合には、American Express Exposure Management Ltd. (以下「AEEML」) が日本円に換算します。この換算は、アメリカン・エキスプレスにおけるカード利用代金等の処理日に行われ、当該カード利用代金等のアメリカン・エキスプレスへの提出時期により実際のカード利用日と異なることがあります。円換算に際しては、カード利用代金等が米ドル以外の外貨建てで生じた場合には、米ドルを介しての円換算、すなわちカード利用代金等を一旦米ドルに換算後これを円換算します。また、カード利用代金等が米ドル建てで生じた場合には、直接円換算します。法令により特定の換算レートの適用が義務付けられている場合、または協定もしくは現地の慣例により当該カード利用代金等に関して特定の換算レートが使用される場合を除き、AEEML による円換算に際しては、AEEML が日本国外で所有し管理するアメリカン・エキスプレス財務システムを利用し、換算日の前営業日における主要な外国為替相場情報から選択した銀行間レートを基に、<u>当社所定の外貨取扱手数料を加えた（ただし、米ドルを介しての円換算の場合、当該手数料が重複して課せられることはありません。）</u>換算レートを使用します。当社所定の最新の外貨取扱手数料につきましてはウェブサイト (go.amex/fx-rate-info) をご確認ください。この外貨取扱手数料は American Express Travel Related Services Company, Inc. もしくはその関連会社の収益となります。なお、カード利用代金等がアメリカン・エキスプレスに提出される前に第三者により換算される場合、適用される換算レートは当該第三者が決定するものとします。また、①外貨建てのカード利用が取り消された場合の取消されるべき金額の円換算、および②付加価値税の還付金の円換算は、当該カード利用の取消処理がアメリカン・エキスプレスで行われる処理日を換算日として、本項の規定に準じるものとします。</p>
(2025 年 3 月 4 日改定)	(2025 年 7 月 23 日改定)

個人情報の取り扱いに関する同意条項および重要事項

改訂前	改訂後
<p>第1条（個人情報の収集・保有・利用、提供）</p> <p>1. 会員および入会申込者（以下「会員等」という）は、当社が本規約に基づく取引（申込みを含む。以下「本契約」という）を含む会員等との取引の与信判断および与信後の管理（支払い延滞時の督促および債権譲渡を含みます）ならびに付帯サービスの提供等を目的とし、以下の個人情報を当社が保護措置を講じた上で収集・保有・利用することに同意するものとします。</p> <p>(1) 所定の申込書等に会員等が記載した会員等の情報その他の当社が申告を受けた会員等の情報（氏名、年齢、生年月日、性別、住所、電話番号および、Eメールアドレスその他の連絡先、勤務先、家族情報、住居状況、<u>本人確認書類上の有効期限、国籍・地域、在留期間、在留資格等</u>に関する情報、ならびに変更の届出があった場合の変更後の情報を含む。)</p>	<p>第1条（個人情報の収集・保有・利用、提供）</p> <p>1. 会員および入会申込者（以下「会員等」という）は、当社が本規約に基づく取引（申込みを含む。以下「本契約」という）を含む会員等との取引の与信判断および与信後の管理（支払い延滞時の督促および債権譲渡を含みます）ならびに付帯サービスの提供等を目的とし、以下の個人情報を当社が保護措置を講じた上で収集・保有・利用することに同意するものとします。</p> <p>(1) 所定の申込書等に会員等が記載した会員等の情報その他の当社が申告を受けた会員等の情報（氏名、年齢、生年月日、性別、住所、電話番号および、Eメールアドレスその他の連絡先、勤務先、家族情報、住居状況、<u>本人確認書類上の記号番号および有効期限、国籍・地域、在留期間、在留資格等</u>に関する情報、ならびに変更の届出があった場合の変更後の情報を含む。)</p>
<p>第2条（個人信用情報機関の利用および登録）</p> <p>1. <u>会員等（ただし、本条においては追加カード会員を除く。）は当社が利用・登録する個人信用情報機関について、次の事項に同意するものとします。</u></p> <p>(1) 当社が、会員等との与信取引上の判断のために、当社が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および加盟会員に対する当該情報の提供を業とする者をいい、以下「加盟信用情報機関」という）および当該機関と提携する個人信用情報機関（以下「提携信用情報機関」という）に照会し、会員等および当該会員等の配偶者の個人情報が登録されている場合には、それを利用すること。ただし、加盟信用情報機関および提携信用情報機関に登録されている個人の支払能力・返済能力に関する情報については関連法令に基づき、支払能力・返済能力の調査以外の目的に利用しないものとします。</p> <p>(2) 別表に定める登録情報（会員等に係る本人を特定するための情報および本契約に関する客観的な取引事実）は、加盟信用情報機関に別表に定める期間登録され、並びに、登録された情報は加盟信用情報機関および提携信用情報機関の加盟会員により、会員等の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されます。</p> <p>(3) 前号により、加盟信用情報機関に登録されている個人情報について、その正確性・最新性の維持、苦情処理、加盟会員に対する規制遵守状況のモニタリング等、加盟信用情報機関における個人情報の保護と適正な利用確保のために必要な範囲内において、加盟信用情報機関および提携信用情報機関ならびにその加盟会員によって相互に提供されまたは利用されます。</p>	<p>第2条（個人信用情報機関が保有する信用情報の利用および信用情報機関への信用情報の提供）</p> <p>1. <u>会員等（ただし、本条においては追加カード会員を除く。）は、信用情報機関が保有する信用情報の利用について、次の事項に同意するものとします。</u></p> <p>(1) 当社は会員等との与信取引上の判断のために、会員等の本人を特定するための情報（氏名、生年月日、性別、電話番号、本人確認書類の記号番号等、住所、等）を、当社が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および加盟事業者に対する当該情報の提供を業とする者をいい、以下「加盟信用情報機関」という。）および当該機関と提携する個人信用情報機関（以下「提携信用情報機関」という。）に提供し、会員等に関する信用情報（本条第3項（1）に定める情報をいう。以下同じ。）をこれら加盟信用情報機関に照会します。</p> <p>(2) 上記（1）の照会により、これら加盟信用情報機関に会員等の信用情報が登録されている場合には、当該信用情報の提供を受け、それを利用します。ただし、加盟信用情報機関および提携信用情報機関に登録されている個人の支払能力・返済能力に関する情報については関連法令に基づき、支払能力・返済能力の調査以外の目的に利用しないものとします。</p>

<p><u>2. 当社が加盟する個人信用情報機関の名称、連絡先等および登録される情報とその期間は別表をご覧ください。また、当社が契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、当該機関に照会・登録する場合には、別途書面等の方法により会員等に通知の上法令等に基づき所定の対応を行うものとします。</u></p>	<p><u>2. 会員等は、加盟信用情報機関への信用情報の提供について、次の事項に同意するものとします。</u></p> <p>(1) <u>当社は、会員等に係る本契約に基づく別表に定める信用情報（会員等に係る本人を特定するための情報および本契約に関する客観的な取引事実）を、加盟信用情報機関に提供します。これらの信用情報は、加盟信用情報機関において別表に定める期間保有され、本条第3項に記載のとおり利用されます。</u></p> <p><u>3. 会員等は、加盟信用情報機関が、当該機関および提携信用情報機関の加盟事業者による会員等の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、保有する信用情報を以下のとおり利用すること、および加盟事業者に提供することに同意するものとします。</u></p> <p>(1) <u>加盟信用情報機関は、下記の信用情報を保有します。</u></p> <p>①<u>本条第2項により、当社を含め、加盟信用情報機関の加盟事業者から提供を受けた情報</u></p> <p>②<u>加盟信用情報機関が収集した上記①以外の情報</u></p> <p>③<u>加盟信用情報機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報</u></p> <p>(2) <u>加盟信用情報機関は、保有する信用情報を下記のとおり利用します。</u></p> <p>①<u>信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理</u></p> <p>②<u>信用情報の分析等の処理およびそれに基づく数値等の情報の算出</u></p> <p>(3) <u>加盟信用情報機関は、信用情報（上記（1）①②③）を加盟事業者へ提供します。また、信用情報（上記（1）①）を、提携信用情報機関を通じてその加盟事業者へ提供します。</u></p> <p>(4) <u>本条第2項により、加盟信用情報機関に登録されている信用情報について、その正確性・最新性の維持、苦情処理、加盟事業者に対する規制遵守状況のモニタリング等、加盟信用情報機関における個人情報の保護と適正な利用確保のために必要な範囲内において、加盟信用情報機関および提携信用情報機関ならびにその加盟事業者によって相互に提供されまたは利用されます。</u></p> <p><u>4. 加盟信用情報機関の名称、連絡先等および提供する情報とその期間は別表をご覧ください。また、当社が契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、当該機関に照会・提供する場合には、別途書面等の方法により会員等に通知のうえ法令等に基づき所定の対応を行うものとします。</u></p>
--	---

<p>第5条（契約の不成立および会員資格取消・退会の場合）</p> <p>1. 本契約が不成立の場合であっても、入会申込みをした事実は、第1条および<u>第2条第1項(2)</u>に基づき、不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。</p> <p>2. 当社は、カードの表面または裏面に刻印されているカード有効期間の経過、退会、会員資格取消等により会員資格を喪失した後においても、第1条第1項および第2項(9)ならびに<u>第2条第1項</u>に定める目的で、法令等または当社が定める所定の期間、個人情報を保有し、利用します。</p>	<p>第5条（契約の不成立および会員資格取消・退会の場合）</p> <p>1. 本契約が不成立の場合であっても、入会申込みをした事実は、第1条および<u>第2条</u>に基づき、不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。</p> <p>2. 当社は、カードの表面または裏面に刻印されているカード有効期間の経過、退会、会員資格取消等により会員資格を喪失した後においても、第1条第1項および第2項(9)ならびに<u>第2条</u>に定める目的で、法令等または当社が定める所定の期間、個人情報を保有し、利用します。</p>
<p><別表></p> <p>●加盟信用情報機関の名称・連絡先等</p> <p>名称：株式会社 シー・アイ・シー（割賦販売法に基づく指定信用情報機関）</p> <p>住所：<u>〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウェスト 15階</u></p> <p>電話番号：0570-666-414</p> <p>ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp</p>	<p><別表></p> <p>●加盟信用情報機関の名称・連絡先等</p> <p>名称：株式会社 シー・アイ・シー（割賦販売法に基づく指定信用情報機関）</p> <p>電話番号：0570-666-414</p> <p>ホームページアドレス：https://www.cic.co.jp</p> <p>※（株）シー・アイ・シーの加盟資格、加盟事業者名、信用情報の利用目的および利用方法、同社が実施する「クレジット・ガイダンス」については、上記の同社のホームページをご覧ください。</p>
<p>名称：株式会社 日本信用情報機構</p> <p>住所：<u>〒110-0014 東京都台東区北上野一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館</u></p> <p>電話番号：0570-055-955</p> <p>ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp</p>	<p>名称：株式会社 日本信用情報機構</p> <p>電話番号：0570-055-955</p> <p>ホームページアドレス：https://www.jicc.co.jp</p> <p>※（株）日本信用情報機構の加盟資格、加盟事業者名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。</p>
<p>提携信用情報機関の名称・連絡先等</p> <p>名称：全国銀行個人信用情報センター</p> <p>電話番号：03-3214-5020</p> <p>ホームページアドレス：http://www.zenginkyo.or.jp/pcic/</p>	<p>提携信用情報機関の名称・連絡先等</p> <p>名称：全国銀行個人信用情報センター</p> <p>電話番号：03-3214-5020</p> <p>ホームページアドレス：https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/</p> <p>※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟事業者名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。</p>

	<p><u>当社が提供する信用情報および保有期間</u></p> <p><u>株式会社 シー・アイ・シー</u></p> <p>(1) 会員等本人を特定する事項（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証の番号、本人確認書類の記号番号、等）</p> <p>(2) 申込・契約内容に係る事項（申込日、契約日、契約の種類、商品名、入金日、契約額、極度額、支払回数、等）</p> <p>(3) 支払等に係る情報（請求額、入金額、利用残高、完済予定年月日、割賦残高、年間請求予定額、支払状況（解約、完済等の事実を含む。）、等）</p> <p>(4) その他、当該信用情報機関が定める情報</p> <p><u>株式会社 日本信用情報機構</u></p> <p>(1) 会員等本人を特定する事項（氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証の番号、本人確認書類の記号番号、等）</p> <p>(2) 申込・契約内容に係る事項（申込日、契約日、契約の種類、入金日、契約額、極度額、支払回数、等）</p> <p>(3) 支払等に係る情報（入金額、利用残高、完済予定年月日、割賦残高、年間請求予定額、支払状況（解約、完済等の事実を含む。）、等）</p> <p>(4) その他、当該信用情報機関が定める情報</p>																																
<p>●登録情報および登録期間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"><u>登録情報</u></th> <th colspan="2"><u>登録信用情報機関と登録期間</u></th> </tr> <tr> <th><u>株式会社シー・アイ・シー</u></th> <th><u>株式会社日本信用情報機構</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証の番号、本人確認書類の本人情報</td> <td colspan="2"> <u>左欄 (2) (3) (4) の登録情報のいづれかが登録されている期間</u> </td></tr> <tr> <td>(2) 本契約に係る申込みをした事実</td><td><u>当社が照会した日から 6か月間</u></td><td><u>当社が照会した日から 6か月以内</u></td></tr> <tr> <td>(3) 本契約に係る客観的な取引事実</td><td>契約期間中および契約終了後 5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から 1年内）</td><td>契約継続中および契約終了後 5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から 1年内）</td></tr> <tr> <td>(4) 債務の支払を延滞した事実</td><td>契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5年間</td><td>契約継続中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5年以内</td></tr> </tbody> </table>	<u>登録情報</u>	<u>登録信用情報機関と登録期間</u>		<u>株式会社シー・アイ・シー</u>	<u>株式会社日本信用情報機構</u>	(1) 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証の番号、本人確認書類の本人情報	<u>左欄 (2) (3) (4) の登録情報のいづれかが登録されている期間</u>		(2) 本契約に係る申込みをした事実	<u>当社が照会した日から 6か月間</u>	<u>当社が照会した日から 6か月以内</u>	(3) 本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後 5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から 1年内）	契約継続中および契約終了後 5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から 1年内）	(4) 債務の支払を延滞した事実	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5年間	契約継続中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5年以内	<p>●当社が提供する信用情報および保有期間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"><u>当社が提供する信用情報</u></th> <th colspan="2"><u>提供先信用情報機関と保有期間</u></th> </tr> <tr> <th><u>株式会社シー・アイ・シー</u></th> <th><u>株式会社日本信用情報機構</u></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 本契約の申込に係る事実（本人を特定するための情報及び申込の事実）</td><td><u>当社が信用情報機関に照会した日から 6か月間</u></td><td><u>当社が信用情報機関に照会した日から 6か月以内</u></td></tr> <tr> <td>(2) 本契約に係る事実（本人を特定するための情報及び本契約に係る客観的な取引事実）</td><td>契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）から 5年以内</td><td>契約継続中および契約終了後 5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から 1年内）</td></tr> <tr> <td>(3) 上記、本契約に係る事実に債務の支払いを遅延した事実が含まれる場合</td><td>契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5年間</td><td>契約継続中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5年以内</td></tr> </tbody> </table>		<u>当社が提供する信用情報</u>	<u>提供先信用情報機関と保有期間</u>		<u>株式会社シー・アイ・シー</u>	<u>株式会社日本信用情報機構</u>	(1) 本契約の申込に係る事実（本人を特定するための情報及び申込の事実）	<u>当社が信用情報機関に照会した日から 6か月間</u>	<u>当社が信用情報機関に照会した日から 6か月以内</u>	(2) 本契約に係る事実（本人を特定するための情報及び本契約に係る客観的な取引事実）	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）から 5年以内	契約継続中および契約終了後 5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から 1年内）	(3) 上記、本契約に係る事実に債務の支払いを遅延した事実が含まれる場合	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5年間	契約継続中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5年以内
<u>登録情報</u>		<u>登録信用情報機関と登録期間</u>																															
	<u>株式会社シー・アイ・シー</u>	<u>株式会社日本信用情報機構</u>																															
(1) 氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証の番号、本人確認書類の本人情報	<u>左欄 (2) (3) (4) の登録情報のいづれかが登録されている期間</u>																																
(2) 本契約に係る申込みをした事実	<u>当社が照会した日から 6か月間</u>	<u>当社が照会した日から 6か月以内</u>																															
(3) 本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後 5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から 1年内）	契約継続中および契約終了後 5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から 1年内）																															
(4) 債務の支払を延滞した事実	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5年間	契約継続中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5年以内																															
<u>当社が提供する信用情報</u>	<u>提供先信用情報機関と保有期間</u>																																
	<u>株式会社シー・アイ・シー</u>	<u>株式会社日本信用情報機構</u>																															
(1) 本契約の申込に係る事実（本人を特定するための情報及び申込の事実）	<u>当社が信用情報機関に照会した日から 6か月間</u>	<u>当社が信用情報機関に照会した日から 6か月以内</u>																															
(2) 本契約に係る事実（本人を特定するための情報及び本契約に係る客観的な取引事実）	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）から 5年以内	契約継続中および契約終了後 5年以内（ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から 1年内）																															
(3) 上記、本契約に係る事実に債務の支払いを遅延した事実が含まれる場合	契約期間中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5年間	契約継続中および契約終了後（完済していない場合は完済後）5年以内																															

当社が登録する情報は氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、運転免許証の番号、本人確認書類の本人情報、契約日、契約の種類、入金日、契約額、極度額、支払回数、利用残高、完済予定年月日、支払状況（解約、完済等の事実を含む。）等、その他各加盟信用情報機関が定める情報となります。	削除
(2025年3月4日改定)	(2025年7月23日改定)